



まさに「夏(なつ)」！

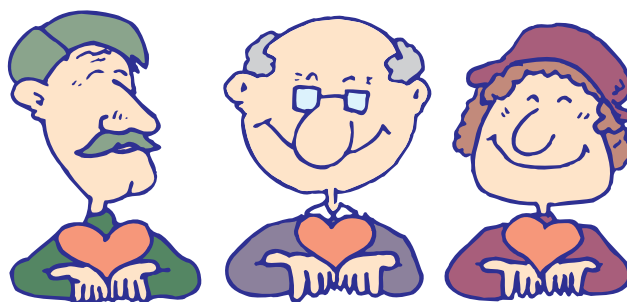
7月16日「まくべつ夏フェスタ」が開催されました。ゲームや幕別高校生徒のダンスパフォーマンス、花火など見て、聞いて、楽しめるイベントに多くの方が訪れました。

老人保健法等における患者負担の見直しについて

- 4 老人医療費助成制度【道老】について
- 5 幕別町要保護児童対策地域協議会を設置
- 6 救命の連鎖で命をつなぐ！
- 7 輝いています人（茶木 廣良さん）
- 8 まちのニュース
- 10 忠類総合支所のコーナー
- 13 みんなの広場
情報のページ
- 18 おしらせ
- 22 募集
- 23 スポーツ・イベント
- 25 保健・福祉
- 27 育児・教育、百年記念ホール
- 30 スワディ
- 31 暮らしのカレンダー

まく 8
No.655
2006 平成18年
広報 べつ

見直しについて



❖税制改正に伴い高齢者に適用される自己負担限度額について経過措置が適用されます。

老人保健法等における一部負担金については、世帯の所得状況に応じて下表のとおり1カ月の自己負担限度額が定められており、お支払になった医療費（入院時の食事の標準負担等を除く）が自己負担限度額を超えた場合には、その超えた金額を高額医療費として払い戻しが受けられます。

このたびの税制改正により、負担割合が見直しとなる方につきましては、次のとおり自己負担限度額に係る経過措置が適用されます。

① 公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止に伴い、新たに1割負担から2割負担（平成18年10月1日から3割）に移行する老人保健法の医療受給者および70歳以上の国民健康保険の高齢受給者に対して、平成18年8月1日から2年間、自己負担限度額を一般並みに据え置くこととなります。

② これまで住民税非課税世帯の自己負担限度額は、世帯員全員が非課税の場合(国民健康保険の高齢受給者にあつては、国保有資格者のみ)に適用されるものでありました。

このたびの老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯員のうち一部が新たに住民税の課税者となるが、一部が非課税者の場合、平成18年8月1日から2年間、老人保健法の医療受給者および70歳以上の国民健康保険高齢受給者のうち非課税者について、区分Ⅱの限度額を適用することとなります。

1カ月あたりの自己負担限度額(※平成18年9月30日まで)

		自己負担限度額	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
一定以上所得者 (2割負担者)		40,200円	72,300円+1%※ (40,200円)
一 般		12,000円	40,200円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1%は、医療費が361,500円を超えた場合、超えた分の1%
※()内の額は、多数該当の場合(年間4回目以降)

区分Ⅰ－属する世帯のすべての方が住民税非課税であつて、かつ世帯員全員の各種所得が0である場合。(給与、年金の場合は収入が80万円以下。その他の場合は収入金額から必要経費・控除を差し引いた額が0であること。)

区分Ⅱ－属する世帯のすべての方が住民税非課税

平成18年8月1日からの 老人保健法等における患者負担の

❖一部負担金が2割（平成18年10月1日からは3割）となる方の判定基準が変わります。

現在、老人保健法により医療を受けられている方と70歳以上の国民健康保険の高齢受給者の方は、世帯の状況や所得の状況により一部負担金の割合が1割あるいは2割となっています。

平成16年度の税制改正により、今年度から地方税法上の市町村民税の算定に際して、公的年金等控除の縮減および老年者控除が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成18年8月1日から老人保健法および国民健康保険法等における一部負担金の割合が2割（平成18年10月1日から3割）となる方の判定基準についても次のように変更となります。

つきましては、**老人保健受給対象者の方**にあつては、8月1日以降に**負担割合が変更となる方のみ**、7月末までに新しい老人医療受給者証を送付していますので、8月以降に受診される場合は、新しい受給者証をお使いください。

負担割合が現在と変わらない方につきましては、引き続き現在お持ちの受給者証をお使いください。

また、**70歳以上の方で国民健康保険で医療を受けられている方**につきましては、下記の判定基準によりまして、7月末までに**高齢受給者の方全員**に新しい高齢受給者証を送付していますので、8月以降は新しい受給者証をお使いください。

変更点

	現 在		平成18年8月1日以降
2割負担（平成18年10月以降3割）となる方	住民税の課税所得が145万円以上の老人保健対象者と課税所得が145万円以上の70歳以上の方と同一の世帯に属する老人保健対象者（国保の高齢受給者の方の場合は、国保被保険者の方のみの判定になります。）	➡	住民税の課税所得が145万円以上の老人保健対象者と課税所得が145万円以上の70歳以上の方と同一の世帯に属する老人保健対象者（国保の高齢受給者の方の場合は、国保被保険者の方のみの判定になります。）
	※ ただし、同一世帯に70歳以上の方が1人の場合は484万円、70歳以上の方が複数いる場合は621万円未満の収入の世帯は申請により1割負担となります。		※ ただし、同一世帯に70歳以上の方が1人の場合は383万円、70歳以上の方が複数いる場合は520万円未満の収入の世帯は申請により1割負担となります。

問い合わせ先：町民課国保医療係

❖老人医療費助成制度【道老】について❖

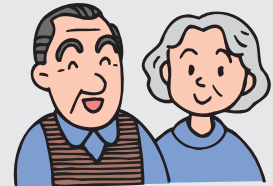
町では、北海道の補助を得て老人保健法の医療受給者となっていない昭和14年7月31日以前の出生の方で、70歳未満の一人暮らしの方や夫婦世帯の方などに対して医療費の助成を行なっています。これを通称【道老】と呼んでいます。

❖老人医療費助成制度【道老】に該当する方は次の条件を全て満たした方です。

1 前提条件

↓五つ全部にあてはまること。

- ☐昭和14年7月31日以前の出生で70歳未満である。
- ☐幕別町に住んでいる(住民登録している)。
- ☐国民健康保険または社会保険等の被保険者、組合員、または被扶養者である。
- ☐老人保健法の医療給付対象者ではない。
- ☐生活保護を受けていない。



2 世帯要件

↓どれかにあてはまること。

- ☐老人単身世帯
- ☐老人夫婦世帯（本人が昭和14年7月31日以前の出生で、その配偶者が60歳以上であること。）
- ☐老人と児童の世帯（児童は18歳未満）

3 所得要件

↓受給対象者および同一世帯に属する方のそれぞれの前年(平成17年)所得が限度額以下であること。

	扶養親族等の数	金 額(円)	
☐	0人	1,595,000	※(注)
☐	1人	1,975,000	
☐	2人	2,355,000	
☐	3人	2,735,000	

4 子どもの要件

18歳以上の子どもがいる場合の特例

↓すべての子どもが次のどれかに該当すること。

- ☐父母と6カ月以上別居している
- ☐学生(20歳未満か、20歳未満から継続)
- ☐社会福祉施設入所者
- ☐生死が不明(6カ月以上経過)
- ☐拘留中(6カ月以上経過)
- ☐拘禁中(6カ月以上経過)

↓または子どものうち1人以上が次に該当すること。

- ☐重度心身障害者(身障手帳の1級・2級、または療育手帳のA判定など)
- ☐長期療養者(6カ月以上の加療が必要で、社会復帰が困難)

※(注) 扶養親族の方の状況によって、金額が加算される場合があります。所得額の算出は医療費控除等を差し引いた後の額です。詳しくはお問い合わせください。

5 子どもの所得要件

	扶養親族等	金 額(円)	
☐	0人	6,287,000	※(注)
☐	1人	6,536,000	
☐	2人	6,749,000	
☐	3人	6,962,000	
☐	4人	7,175,000	

❖該当すると

該当する方は、老人保健法の医療受給者と同じ負担割合で病院にかかります。(原則としてかかった費用の1割を負担しますが、世帯の所得状況に応じて1カ月に負担する上限額が決められています。)

❖手続きの方法

健康保険証、印鑑、本人および子ども全員の所得証明書(平成18年1月1日現在町内在住の方は省略することもできます。)を持って、役場または忠類総合支所住民課、札内支所で申請してください。

問い合わせ先：町民課国保医療係 ☎0155-54-6602

児童虐待防止へ密接な連携体制がスタートしました。

～「幕別町要保護児童対策地域協議会」を設置～

幕別町要保護児童対策地域協議会

平成17年4月施行の改正児童福祉法により、要保護児童の適正な保護を図るため、地方公共団体は関係機関、関係団体および児童の福祉に関連する職務に従事する方などによる地域協議会を設置できることになりました。

町では、平成14年度に設置した「児童虐待防止ネットワーク会議」を発展改組し、「要保護児童対策地域協議会」を本年度から設置し、新体制をスタートさせました。

この協議会の設置は、町内外の関係機関が積極的に情報を交換するなど密接に連携し、児童虐待の早期発見や未然防止など要保護児童への対応に取り組む体制をつくるものです。

【活動内容】

- ・ 要保護児童およびその保護者(以下「要保護児童等」という。)に関する情報の交換
- ・ 要保護児童等に対する支援の内容に関する協議
- ・ その他要保護児童の適正な保護を図るために必要な事項

要保護児童

虐待を受けている児童を始めとする保護者のない児童または保護者に監督・保護させることが不相当であると認められる児童。

【構成機関】

- ・ 国または地方公共団体
幕別町／幕別町教育委員会
帯広児童相談所／十勝保健福祉事務所
帯広警察署幕別グループ／人権擁護委員
- ・ 法人
幕別幼稚園／忠類保育所
- ・ その他
主任児童委員／幕別町いじめ問題等対策委員会／幕別三師会



虐待と思ったら

子どもの虐待(身体的・性的・心理的虐待、養育の放棄または怠慢)の増加は社会的問題となっています。虐待の行為を見かけたり、子どもの様子が不自然だと思ったら、民生部福祉課児童福祉係、帯広児童相談所、帯広警察署などにご相談ください。

－通告は国民(町民)の義務です－

虐待を発見した人には、通告の義務があります。「あなた」の行動が子どもを虐待から守ります。

－相談・通告者の秘密は守られます－

通告の内容や通告者などの情報を保護者などに知らせたりすることはありません。



相談・通告窓口

〒089-0611 新町122番地1 保健福祉センター内
民生部福祉課児童福祉係
☎ 0155-54-3811 (内線501) FAX 0155-54-3839





— 9月9日は「救急の日」 —

救命の連鎖で命をつなぐ！



— いざ！という時のため、正しい応急手当を身につけましょう。 —

愛する家族や友人が突然倒れ、意識がなく、呼吸も心臓も止まった状態になったとき、何らかの処置をしなければ命は助かりません。下図に示すとおり途切れることなくリレーされていけば、救命に成功する確率が格段に上昇します。

もしもの時、そばに居合わせたあなたの勇気ある行動で、「早い119番通報」と「早い応急処置」を迅速に行ない、バトンをつないでいくことが救命の連鎖です。



(図：応急手当講習テキストから転載)

AED(自動体外式除細動器)による救命

最近、テレビや新聞等で多く取り上げられているAEDとは、心臓が正常に機能しなくなった状態を電気ショックにより正常に戻すための機器です。AEDは音声ガイドの指示により器具を装着し、電気ショックが必要な状態かを機器自体が判断してくれるもので、平成16年7月から非医療従事者が使用することも認められています。

AEDは、幕別町内の小・中学校に現在13台設置されており、今後は忠類小・中学校にも設置される予定です。

AEDによる救命の実例

65歳の男性が駅で突然倒れ、心臓と呼吸が止まった状態になった。講習会の受講経験がある駅員が駆けつけ、すぐに心肺蘇生法を始めた。駅にはAEDが設置されていて、他の駅員が取りに走り119番通報する。

AED到着後電気ショックを与え、心臓マッサージを続けていると大きく息を吹き返した。その後、救急隊により病院へ搬送され、一命を取り留めた。

普通救命講習会を開催します

幕別消防署では、一般の方を対象に救命リレーの実現と不測の事態に対応する技術を身につけていただくことを目的に講習会を実施します。講習会終了後に消防本部から修了証が発行されます。

◆開催日時 9月10日⑨9時30分～13時

◆場所 幕別消防署札内支署2階講堂
(札内中央町319番地)

◆定員 30名

◆講習内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法・止血法・異物除去法

◆受講資格 18歳以上で町内に在住の方(新規受講者優先)

◆受講料 無料

◆募集期間 8月10日⑩～8月20日⑩
(定員になり次第、締切らせていただきます。)

◆受講案内 受講決定案内を8月末ころに電話連絡いたします。

◆問い合わせ・申込先

・幕別消防署警防課救急係

☎ 0155-5412434

・幕別消防署札内支署救急係

☎ 0155-5612419

・幕別消防署忠類支署救急係

☎ 0155-8182250

人 輝いています

シリーズ88

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



指導者として大切なのは、
常に習う・教わる気持ちです。

—札幌市北区—

茶木 廣良さん

ちゃき・ひろよし／さつないしんきたまち在住
昭和5年生まれ。75歳

小樽市生まれ。昭和45年から幕別町に居住。昭和62年からダンスを始め、平成6年に日本ボールルームダンス連盟地域指導員、平成11年に日本ダンススポーツ連盟B級普及指導員の資格を取得。現在は町内のみならず十勝管内でダンスの指導を行なっている。

ダンススポーツの指導員として町内のダンスサークル等で指導を行なっている茶木廣良さんを訪ねました。

・・・・・
—ダンススポーツを始めたきっかけを教えてください—

釧路地方裁判所帯広支部に勤務していたのですが、定年退職に手が届く年齢になったところ、これといって特別な趣味を持っていない自分に気が付いたんです。これでは将来、妻を頼りにするだけの世間と言われる「濡れ落ち葉」になるのではと思い、何か一つ生涯続けていける趣味を持つと決心し、昭和62年、私が57歳の時に札幌ダンス同好会に入会し、ダンスを始めました。

—ダンスの魅力、指導員になるまでのめり込んだ理由は？—

私がダンスを始めたころの同好会の会員数は50人ぐらいで経験者が10人ほど、初心者がほとんどでした。初心者の中には私と同年代の方が10人ぐらいいたので心強く思ったのと、ダンスを楽しみ、新しい仲間ができて老化防止にもなるだろうと、気軽な気持ちで取り組みました。

ところが、いざレッスンを受け

てみると週に1回のレッスンではステップがなかなか覚えられず、このままでは途中で挫折してしまおうと思い、他の町のサークルにも入会しました。それから週3回のレッスンに励む日々が続く、だんだんとダンスの魅力に取り付けられてしまいました。

ダンスの魅力は、男女、年齢を問わずたくさんの人と知り合えること、技術認定や指導員資格を取得するなど目標を持てること、新しい技術を取り入れていくという楽しさがあることだと思います。

—今後の目標を聞かせてください—

現在、指導員として町内のサークル等で週に3・4回と帯広でも2団体の指導を行なっておりますが、これからも多くの人たちにダンスの良さを理解してもらい、大きな輪を広げていきたいと思っています。

また、その仲間たちが、技術認定や発表会、指導員資格を目指した方が指導者として大いに活躍してもらいたいとも思っています。

そのためには、私自身がダンスが好きであり続け、新しい技術を習得し、自分自身を向上させていく気持ちを持ち続けなくてはと思っています。



7月
July

防犯に強い助っ人!!

7 | 3



特別養護老人ホーム札内寮を運営する社会福祉法人幕別真幸協会と幕別町社会福祉協議会は町と「防犯に関する協定」を締結し、防犯活動を相互に支援・連携することになりました。

今回、町と協定を結んだ両団体は、デイサービス利用者の送迎などにあわせて地域のパトロールを行なうもので、住みよいまちづくりのため活動していただけるものです。

おじいちゃんががんばって

7 | 7



忠類地域高齢者スポーツ大会が忠類体育館で開催されました。

当日は、高齢者約50人と保育所児童約80人が参加し、お互いを励まし合いながら一緒に競技を行ない、児童の元気な姿に、おじいちゃん、おばあちゃんも自然と笑みがこぼれ、和気あいあいとした運動会が開かれました。

第11回「ひまわりまつり」大盛況

7 | 9



心身障害者小規模通所授産施設「ひまわりの家」主催による「ひまわりまつり」が同施設前広場で行なわれました。

好天に恵まれた会場には多くの方が来場し、同施設で作られている革製品などを買い求めたり、模擬店やステージを楽しむ姿が見られました。

このおまつりは、多くの団体やボランティアの参加のもと毎年盛大に行なわれています。

老人クラブが、ブラジルを学ぶ！

7 | 14



糠内老友会が日系3世ブラジル人で帯広市の国際交流員カタニ・カルロスさんを講師に招き研修会を開催しました。

研修会では、ブラジルの文化や生活などが紹介され、参加者たちは日本と比較想像しつつ、興味深げに聞いていました。

また、休憩時間にはブラジルのフルーツジュースをみんなで味わいました。

法務大臣から感謝状

7 | 14



長年にわたり人権擁護委員を務められた紺野タカさん（忠類中当）と櫻田はるみさん（札内春日町）に法務大臣からの感謝状が釧路地方法務局帯広支局長の伝達により贈呈されました。

紺野さんは、昭和59年12月から、櫻田さんは平成9年5月から委員として、人権相談業務や人権思想の普及のためご尽力をいただき、共に本年6月で退任いたしました。

のこった！のこった！のこった！

7 | 15



第21回全十勝小学生相撲選手権大会兼第9回中学生大会が幕別神社常設土俵場で開催されました。

同大会では小学生団体戦、小・中学生の個人戦の取組が行なわれました。詰め掛けた観客からは、こども力士たちの真剣勝負一番に声援と歓声があがり熱戦が繰り広げられていました。

ちゅうるい 8月の行事予定

- 2日(水) 子ども料理教室
- 4日(金) 忠類保育所夏祭り
- 9日(水) 子ども料理教室
- 14日(月) 忠類ふるさと盆踊り大会
- 15日(火) 消費生活相談窓口
- 20日(日) ふるさと忠類の日・ふるさと忠類運動会
- 24日(木) 行政相談窓口



第5回忠類地域住民会議

現「物産センター」の利活用(その1)

6月28日、総合支所において、第5回忠類地域住民会議が開催されました。

開会に先立ち、遠藤助役から新たに委員となる菅野能稔さん(忠類農協推薦)に委嘱状を交付しました。

この日の議案は、『現「物産センター」の利活用について』で、最初にそのあり方に係る基本的な考え方として、6月定例議会における一般質問に対する町長の答弁が紹介されました。

現物産センター利活用に係る一般質問に対する町長答弁要旨

「現物産センターの利活用は①公共施設、②普通財産、③取り壊しという3つの選択肢が考えられるが、道の駅は忠類地域が持続的に発展していくためには欠かすことのできない大切な財産であるとの認識のもと、引き続き利活用する場合、道の駅ゾーンの機能強化、機能補完という役割を担うべきと考え。地域住民会議の結論を踏まえた中で、関係団体からの意見も聞き、最終的に決定したい。」



第5回住民会議の様様

審議では、新しい物産センターで行なわれる事業内容との競合について、「あえて競合させた方が、道の駅ゾーンとして盛り上がるのではないか。」「中札内の道の駅には4軒のアイスクリーム店があり、どれもはやっているので、競合した方が良い。」という競合を肯定する意見や「距離が離れているのに、適切な競合関係が成り立つのか。」「物産センターをナウマシ象記念館とアルコ236の間に移転新築させることになったのは、

賑わいを集中させるため、賑わいを分散させることはどうなのか。」「二兎を追うものは一兎をも得ずで、新しい物産センターがおかしくなるのではないか。」という否定する意見が出されました。

また、「現物産センターを借りた場合の使用料はいくらか」という質問に対し、「1年間を通じて借りた場合、土地、建物を含めて約167万円かかる」との答弁があり、委員からは「四つくらいに区切つて地元の食堂や公募で出店者を募れば、使用料も4分割され、喜んでやるのではないか。」「という意見や「そもそも、家賃負担も難しい中で商売が成り立つのか。」「使用料がネックとなり、出店者はいないのではないか。」といった意見も出されました。

現物産センターの利活用案として「高齢者憩いの場」、「農畜産物加工研究施設」、「軽食販売所」、「イベントホール」、「サークルの学習利用施設」などが出されました。

今回は、町、住民会議に対して要望されている案も含め、引き続き審議することとなりました。

第6回忠類地域住民会議

現「物産センター」の利活用（その2）

7月7日、総合支所において、第6回忠類地域住民会議が開催されました。

この日も引き続き『現「物産センター」の利活用について』審議が行なわれました。

最初に、事務局から第2回および第3回住民会議で審議した「開村記念日の取り扱い」、「地域間バスの取り扱い」について、6月5日付けで町長に対して意見書を提出した旨の報告がありました。

審議に入る前に「現物産セン



現物産センターを見学する委員

ターの中身や新物産センター建設予定地を見た方が、より審議が進むのではないか」との提案があり、道の駅ゾーンを見学しました。

見学終了後、現物産センターの利活用に対する要望が出されている「油絵の会」、「忠類農協」、「地域推進検討会議」の説明と質疑が行なわれました。

「油絵の会」から出されている利活用案は、「作品の展示」と「語らいと憩いの場忠類館」として、サークル、個人で作成した作品の展示、販売を行なうとともに、忠類特産品や軽食の販売も行ないたいというものです。

「忠類農協」から出されている利活用案は、地場農畜産物の直販所として、5月下旬から11月下旬まで安定的にものを供給できるように、忠類農協はもちろん、幕別農協や札内農協、南十勝の農協と協力しようというものであり、全館を借り上げ、販売スペースとして使用しない部分は、地域振興に寄与する団体等に開放したいというものです。

「地域推進検討会議」から出され

ている利活用案は、現物産センターを公園の付属施設であると位置づけ、トイレと自動販売機を設置する無人の「無料休憩所」とするという案とコーヒーなどの飲み物と軽食を提供する「喫茶店」にするという2案です。

委員からは、「忠類農協に全館借り上げていただき、使用しない半分のスペースにサークルの方々が入れてもらえば良いのではないか」、「1年間通じて全館を借りた場合、167万円の使用料がかかることから、大きな団体でなければ負担することが不可能。現実的に見て、忠類農協の案が良いのではないか」、「少なくとも公園利用者のトイレは必要なので、公共的なものとの複合施設としてはどうか」、「道の駅エリア全体を考えた時に、現物産センターの位置に何が必要かという議論をしないと妥協案しか出てこないのではないか」、「3つの案が出され、どれを選択するかという方向に傾いているが、相乗効果をもたらすことができるよう、もう一度トータル的に考えてはどうか。」などの意見が



現物産センター建設予定地を見学する委員

出されました。

前回と同様、この議案については住民の方の関心が非常に高く、傍聴の方も多数みえられました。住民の方々の理解が得られるよう客観的な基準、判断に基づく結論が必要であるとの認識から、今までの住民会議において出された意見や案について、論点を整理する作業部会を設置し、7月下旬に再度、会議を開催することとなりました。

8月20日は 「ふるさと忠類の日」です



例年8月20日は、忠類村の開村記念日として、記念式典と戦没者慰霊祭を行なってきましたが、2月6日の幕別町との合併に伴い、忠類村の開村記念日は「ふるさと忠類の日」として生まれ変わることとなりました。皆さんで、忠類を開拓した先人の労苦を偲ぶとともに、忠類地域のさらなる発展に向け誓いを新たにしましょう。



7 3 安全運転でみんな安心

電動3輪車・4輪車の安全運転講習会が、7月3日ふれあいセンター福寿駐車場において開催されました。

忠類駐在所久保署長の指導のもと、電動3輪車・4輪車の車庫入れや方向転換、横断歩道の渡り方などの練習をしました。

参加した15人は、真剣な面持ちでハンドルを握り、安全運転を心がけていました。

帯広・広尾自動車道の環境評価について (帯広開発建設部からのお知らせ)

かねてより進めていた高規格幹線道路 帯広・広尾自動車道(中札内～大樹間)の環境影響評価について、4車線から2車線へ計画変更したことにより、環境影響評価法の対象外になったことから、同法に基づく手続きを廃止します。

なお、住民意見や学識経験者からの助言もふまえ、今後も継続的に調査を実施し「環境調査報告書」として取りまとめるとともに、手続きの廃止後も必要に応じ調査を行ない、環境に十分留意して事業を進めていきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

※下記公告内容については、環境影響評価法第30条第1項に基づき、平成18年8月10日付をもって北海道開発局長より通知される予定の公告文です。

環境影響評価の手続きについて

高規格幹線道路 帯広・広尾自動車道『中札内～大樹』間は、道路構造の変更に伴い環境影響評価法の規定に基づく手続きが廃止となりましたので公告します。

平成18年8月10日 国土交通省北海道開発局長 本多 満

1 事業者の氏名および住所

氏名 国土交通省北海道開発局長 本田 満

住所 札幌市北区北8条西2丁目

2 対象事業の名称、種類及び規模

高規格幹線道路 帯広・広尾自動車道 中札内～大樹間

(中札内村～大樹町、延長約22km、4車線から2車線に変更)

3 環境影響評価法の該当条項

環境影響評価法第30条第1項第2号に該当

4 問い合わせ先

① 国土交通省北海道開発局開発監理部開発環境課審査係

☎ 011-709-2311(内線 5418)

② ”

帯広開発建設部企画課環境専門官

☎ 0155-24-4121(内線 393)

ご寄付ありがとうございます。
(7月20日現在)

▽岡田一さん(相川)
からまちづくり基金
に5万円

▼水風呂は美容や健康、ストレス
解消など心身のリフレッシュによ
いと聞きます。私には積極的に入
る勇気が、今一つ足りませんが、
正しい水風呂の入り方、心得など
伝授願えないものかと思えます。
(企画情報担当)

こ
んにちは、はじめまして。7
月になってから暑い毎日です
ね。頭がボーっとして、シャキッ
としません。だから私は、よく温
泉に行って水ブロに入ります。め
っちゃシャキッとします。やっぱり
水ブロが最高です。極楽天国です
よオ。スタッフのみなさんも暑い
時には、水ブロに入ってみてはい
かがでしょうか。？おすすめですよ
(上原裕子さん)



このページでは皆さん
からのお便りや取材で
聞いた意見などを紹介
しています。

幕別 歴史の散歩道 ③①

昭和24年8月20日、広尾郡大樹村を分割し、忠
類村が誕生した。平成18年の幕別町との合併後
も、忠類村開村記念日は「ふるさと忠類の日」と
して引き継がれる。

大樹村からの忠類分村への動きは古くからあり、昭和5年、国鉄広尾線忠類駅の開業にともなって忠類市街地が形成されてから間もなくささやかれ始めていた。

記録によると昭和14年には忠類地区選出の村会議員らの手で「大樹東部地区自治期成会」が設けられ、忠類市街地住民の後押しを受けて、分村の要望を議員協議会などを通じて村理事者や他地区選出の村議らに働きかけていた。

分村派の言い分は、忠類市街には鉄道駅、郵便局、警察官駐在所、林務署駐在所、農産物検査所などの官公署が設けられ、周辺の地区を抱えて農産物の集散機能も有しているにもかかわらず、大樹村の辺境に位置しているため行政的不便をこうむっている。また、経済的にも大樹村では大樹市街のほかに忠類、尾田、石坂の市街を抱えているため学校、診療所、消防設備などは大樹村の一地方扱いをされて後回しにされることが多く、地元負担も大きい。とりわけ道路、橋梁設備は水害の多い大樹市街その他の地域の復旧整備に多くが費やされ、同じ村税を負担しながら不利益点をこうむることが多い、などというものだった。

しかし、この言い分は「分村は時期尚早であり、村内の融和を乱すものだ」とする村理事者や他の地区の村議に受け入れられず、村議会に提案されるたびに反対多数で否決されてきた。

昭和16年の太平洋戦争の開始によって分村の議論そのものが凍結されてしまったが、終戦後はこの反動も手伝って分村を求める声が市街地だけでなく忠類地区の各地からも一斉に吹き出し、21年には忠類地区選出村議に各地区の代表を加えて「大樹村東部期成連盟」が発足した。

当時、学校建設や立ち木の処分、道路修理や消防車の購入など多々の問題から忠類市街地の住民が不満をつのらせていたのと同時に、大樹村農業会の解体に伴い忠類農協が発足(昭和23年)したことも機会となって「大樹村分村期成同盟会」が発足、分村運動を展開した。忠類地区村民の熱意から大樹村長は分村を決意し、昭和23年6月に村会に「分村委員会」を設けた。忠類村の村域は旧当縁村の復活が希望であったが、当時の経済・生活圏などを理由に母村側と意見がなかなか一致せず、最終的には十勝支庁長の見解に委ね、忠類農協の地区内が村域となり、昭和24年8月1日道議会で「昭和24年8月20日から広尾郡大樹村を分割し、忠類村を置く」ことが採択され、忠類村が誕生した。



▲忠類総合支所前の村民憲章石碑

参考資料:「忠類村史」

食へることが大好き!! 毎日お兄ちゃんに可愛がられ、すくすく成長中です。



ながやま あいか
中山 愛華 ちゃん
(青葉町)
平成17年8月24日生
パパ真樹さん・ママさとみさん

髪がのびて女の子らしくなってきた私にパパとお兄ちゃんはメロメロなの♡



さいとう ゆうな
齋藤 結菜 ちゃん
(文京町)
平成17年8月11日生
パパ正彦さん・ママ真理さん

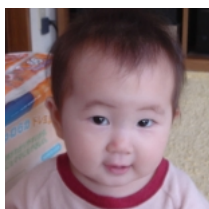
リズム体操とプールへ行くのが大好き♡水の中では自由に泳いでニコニコ。お家の中でもイタズラ絶好調の僕です!



みつら かなと
三浦 叶夢 ちゃん
(若草町)
平成17年8月5日生
パパ志恩さん・ママ見知さん



いつも、お姉ちゃんとお兄ちゃんの「おもちゃ」にされてもふんたりのことが大好き! 風邪ひかないようになつてね!!



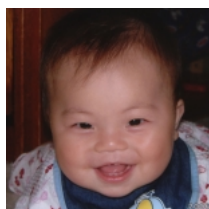
さかもと あい
坂本 亜衣 ちゃん
(桜町)
平成17年8月30日生
パパ崇さん・ママ展子さん

毎日、家中をちらかして遊んでます。お風呂とTVのリモコンが大好き!



さんだ はると
三田 陽翔 ちゃん
(緑町)
平成17年8月26日生
パパ孝則さん・ママ瑠美さん

2人のお兄ちゃんにかこまれて、毎日ニコニコ笑ってます☆



こすぎ せいや
小杉 星陽 ちゃん
(あかしや町)
平成17年8月25日生
パパ靖雄さん・ママ美香さん

募集内容

来月は平成17年9月生まれのお子さんです。8月11日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛



PN・ジョン



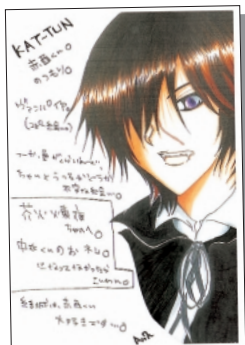
PN・横山ボス



PN・メロンのきせつ



PN・リラゴ



PN・結城朱葉琉



PN・一条厚志



PN・蒼楓



PN・DEEP BLUE

さあ、問題だよお!

広報クイズ

232

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 「救急の日」は何月何日でしょうか? ヒントは6ページをご覧ください。

- ① 1月1日 ② 5月5日 ③ 9月9日

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 8月11日 (消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は28通でした。先月号の正解は2で、当選者はPN蒼舜樺さん、PN薔薇水晶さん、田村柚奈さん、上原裕子さん、PN一条厚志さんです。おめでとうございます。



PN・葵宮蓮



PN・季雨



PN・なのはな



PN・妖花娘々



PN・五丈原(ゴジョウゲン)



PN・みかみかん



PN・刹那霜華



PN・なすのへた子



PN・薔薇水晶



PN・桃の木桃子



PN・SIMAIRA



坂本翔太



PN・青乃(アオノ)

わたしたちにできることから始めよう！

地球のための省エネ教室

第5回 「マナーのいいドライバーは省エネの達人。」

日常生活や業務に加え、夏休みを利用したの帰省や旅行など自動車を運転する機会が多くなると思われます。

運転マナーの心掛けは、交通安全につながるだけでなく地球環境にもやさしい運転です。マナーを守って、快適なドライブを・・・♡

＝省エネドライブの心掛け＝

 走行は適正スピードで。燃費面でも経済的です。

 高速走行時は、窓を閉めて

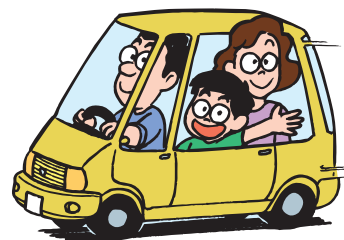
 道のりを下調べ。

迷ってウロウロはエネルギーのムダ。事前に調べてから出かけましょう。

 カーエアコンはこまめに調節。

 低公害車を利用しましょう。

新車を購入する時は、燃費のよい経済車を。ハイブリット車などの低公害車を選択の対象に入れてみてはいかがでしょうか。



省エネ行動と省エネ効果

❖アイドリングをストップする。

40km走行ごとに1回、5分間アイドリングした場合としない場合との比較
年間でガソリン16.30Lの省エネ **¥**約1,870円の節約  原油換算14.72L

❖無駄な荷物を積まない。

10kgの荷物を載せて走行した場合と、しない場合との比較
年間でガソリン1.50Lの省エネ **¥**約170円の節約  原油換算1.36L

❖急発進、急加速をやめる。

10km走行ごとに急発進・急加速をした場合と、しない場合との比較
年間でガソリン28.00Lの省エネ **¥**約3,220円の節約  原油換算25.37L

❖タイヤの空気圧を適正に。

タイヤの空気圧を適正に保って走行した場合と、しない場合との比較
年間でガソリン15.00Lの省エネ **¥**約1,730円の節約  原油換算13.59L

❖公共交通機関の利用を心がける。

年間走行距離の10% (1,000km) を乗用車から公共交通機関の利用にした場合と、切り替えなかった場合の燃料消費量を比較。ガソリン削減量64.00L (約7,370円) ですが、公共機関の運賃がさまざまなため、節約額の表記は省きます。

 原油換算56.63L

※上記数値は、日本自動車工業会の公式値に基づきます。

※原油換算とは、異なるエネルギーを原油の発熱量を基準に換算したものです。

※ガソリンは、115円/Lで金額換算しています。

しょくかい

食改「げんきレシピ」…幕別町食生活改善協議会20周年事業…

夏休みやお盆など、8月は大勢で食事する機会が増えることと思います。

今回はお子さんも一緒に楽しく作れる「押し寿司」をご紹介します。季節の野菜を取り入れて、飾りの具はお好みでアレンジしてみてください。

牛乳パックで作る「サラダ風押し寿司」

(材料4人分)

寿司めし～米(2合)、合わせ酢

[米酢(大3)、砂糖(大2)、
塩(小1)]、白ゴマ(大2)

A=ハム(4枚)、スライスチーズ(4枚)

B=きゅうりとレタスのマヨあえ～
きゅうり(1/2本)、レタス(1枚)、
マヨネーズ(少量)

C=いり卵～卵(2個)、砂糖(小1)、
塩(少々)、油(各適宜)

D=鶏そぼろ～鶏ひき肉100g、
玉ネギ80g、A[しょうゆ・みりん
(各大1)、砂糖(小1)]油

①A～ハムとチーズは牛乳パックの幅に合わせて端を切る。

②B～きゅうりとレタスはせん切りにし手で絞り水分を出した後マヨネーズであえる

③D～玉ネギを炒めたあと、鶏肉をほぐしながら炒め調味料を加え煮絡める。

④横半分に切った牛乳パックにラップを長めにしく。寿司めしと具を順に交互に重ねていく。(寿司めし⇒チーズ⇒ハム⇒寿司めし⇒②マヨあえ⇒寿司めし)

⑤最後にいり卵と鶏そぼろを上のにのせ、ラップで包みこみ、その上からフタをしてギュッと押す。

⑥ラップごとに取り出して、切り分ける。



なすの簡単小鉢

(材料4人分)

なす(2本)は細い千切りにして、しょうゆ(小2)、砂糖(小1)、酒(少々)、唐辛子を入れてよく混ぜる。

幕別町食生活改善協議会20周年記念



食改まつり

日時：8月4日(金)11:30～12:30

場所：保健福祉センター 多目的ホール



今年、幕別町食生活改善協議会は、20周年を迎えさせていただきました。

「私たちの健康は私たちの手で！」をスローガンに、食にかかわる学習とボランティアを続けてきました。活動の場を与えてくださった方々に、心より感謝申し上げます。

この度、20年の歩みを支えてくださいました地域の皆さまに、感謝の気持ちを込めて、共に楽しむことができる機会を、と「食改まつり」を企画いたしました。

幕別町食生活改善協議会 会長 中井佳代子

おしらせ

INFORMATION

8月の行政相談

行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◆幕別地域

・日時 8月17日(木) 午後1時～午後4時

・場所 町民会館

・行政相談員 管野良則さん

(緑町 ☎【幕】54-3007)

◆忠類地域

・日時 8月24日(木) 午前10時～正午

・場所 忠類総合支所小会議室

・行政相談員 澤口猪吉さん

(忠類栄町 ☎【忠】8-2370)

8月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じます。

すので、ご利用ください。

◆幕別地域

・日時 8月17日(木) 午後1時～午後4時

・場所 町民会館

・担当委員 西田久さん 桑谷昌芳さん

・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(☎【幕】54-3811)

◆忠類地域

・日時 8月24日(木) 午前10時～正午

・場所 忠類総合支所小会議室

・担当委員 赤石裕元さん

・問い合わせ先 保健福祉課福祉係(☎【忠】8-2910)

・日時 8月23日(水) 午後2時

・場所 車両センター

・問い合わせ先 総務課管財係(☎【幕】54-6608)

10月1日に事業所・企業統計調査を実施します

・全国すべての事業所や企業が調査の対象です。

・9月下旬から調査員が調査票を持ってみなさんの事業所をお訪ねいたします。

・調査員は「調査員証」を携行しておりますので、調査にご協力ください。

◆主管 総務省統計局・北海道・幕別町

町有財産(車両)を売り払います

◆売り払い物件

▽入札番号 1

・車名 日野タンク車(定員3人)

・年式 昭和62年式

・車検 平成18年9月24日まで

・走行距離 527912km

・装備 パワステ、マニュアル車

・給水タンク容量 1000L

◆売り払い方法 一般競争入札

◆入札日時 8月30日(水)午後2時

◆入札場所 役場4階会議室

◆現場説明会

・日時 8月23日(水) 午後2時

・場所 車両センター

◆問い合わせ先 総務課管財係(☎【幕】54-6608)

社会・産業、文化・スポーツの功労賞および善行賞

町では表彰条例に基づき、社会・産業の発展、文化・スポーツの振興に大きく貢献されている方ならびに他の模範となるような善行または努力をされている方の功績をたたえ、毎年表彰を行なっています。広く町民の中から受賞候補者の推せんをお願いします。

◆推せん方法・問い合わせ先

次のところに所定の様式を請求し、候補者の功績、略歴等を詳しくご記入のうえ提出してください。

・社会・産業功労賞、善行賞

総務課総務係(☎【幕】54-6608)

・忠類総合支所地域振興課(☎【忠】8-2111)

・文化・スポーツ功労賞

教育委員会(☎【幕】54-2006)

・教育課(忠類 ☎【忠】8-2201)

◆推せん期日 8月21日(月)まで

蜂の巣駆除業者を紹介しています

毎年夏から秋にかけては、蜂の活動が活発になり、住宅の軒下や木の枝に巣を作ります。特にスズメバチは攻撃性が強く、人間への危険性があります。

蜂の巣の駆除は町では行なっておりませんので、専門の業者に依頼してください。

なお、駆除業者の紹介に関するお問い合わせは、町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)・忠類総合支所住民課環境衛生係(☎【忠】8-2111)までお願いします。

白色トレイに使われる
ラップは資源ごみ？燃や
せないごみ？

スーパーなどで売られている魚は白色トレイなどに入れて販売されていますが、その時に使われるラップは商品を包装するために使われていますので「プラスチック製包装容器」になります。ごみとして出すときは、汚れを洗い流して資源ごみの日に出してください。同じラップでも、家庭で食品を保存したりするために使われるラップは包装容器の扱いになりますので、燃やせないごみの日に出してください。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係 (☎【幕】54-6602) 忠類総合支所住民課環境衛生係 (☎【忠】8-2111)

北海道障害者職業能力開発校入校前適性相談のご案内

北海道障害者職業能力開発校では、平成19年度の入校希望者を対象に、障害の程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、相談を行なっています。

◆相談期間 平成19年2月22日(木)まで

※土・日曜日、祝日および8月5日～8月20日、12月23日～1月8日を除く。

◆相談時間 午前 9時30分～午後 1時30分

※右記以外の時間帯をご希望の方はお問い合わせください。

◆相談場所・申込先 北海道障害者職業能力開発校 (〒073-0115 砂川市焼山60番地) ☎0125-5212774

※希望される方は、電話かファックスでお申し込みください。

◆持参するもの 障害者手帳、療育手帳、または障害を確認できる書類

◆訓練科目 情報ビジネス科・プログラム設計科・プリントメ

ディア科・CAD機械科・建築設計科・シヨップマネジメント科・被服縫製科・被服縫製科作業実務コース

◆その他

・交通費および参加手当の支給はありません。
・遠方の方で、宿泊を希望される方は、寄宿舎を利用できます。(実費負担) 詳しくはお問い合わせ

してください。

◆問い合わせ先 北海道障害者職業能力開発校 (☎0125-5212774) または最寄りの公共職業安定所まで。

北海道排水設備工事責任技術者試験

本資格は幕別町排水設備指定工事店の資格要件になっています。既に本町に登録されている方は、受験の必要はありません。

◆日時 11月8日(水) 午後1時30分

◆場所 帯広市、他9市(問い合わせください)

◆受験料 4000円

◆申込期間 9月1日(金)～12日(火)

◆試験講習(任意) 10月に試験会場と同じ場所で開催します。詳しくは問い合わせください。

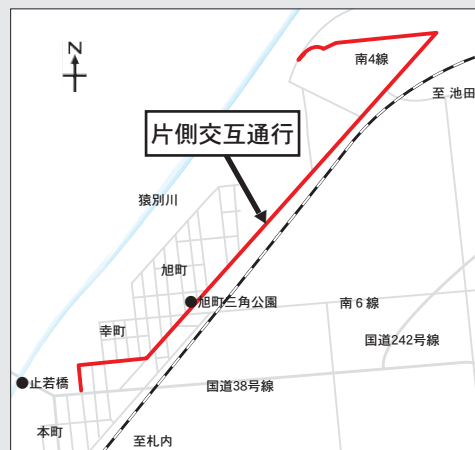
※受講料 3000円(テキスト代含む)

◆問い合わせ・申込先 水道課下水道事業係 (☎【幕】54-6624) 忠類総合支所建設課上下水道係 (☎【忠】8-2111)

伝送工事に伴う交通規制のお知らせ

台風等の出水や地震等による災害に対応するため、光ファイバーケーブルの敷設による迅速なデータ収集と河川施設の管理体制強化を目的に、伝送路工事を行ないます。つきましては、町道の片側交互通行規制を行ないますので、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◆発注者 帯広開発建設部 池田河川事務所
- ◆工事場所 千代田通～旭町明野線～猿別川捕獲場線～明野4線
- ◆規制期間 平成18年8月7日～12月12日(夜間開放)
- ◆問い合わせ先 役場土木課 (☎【幕】54-6622)



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

国民年金についてのお知らせ

- 20歳以上の学生で国民年金保険料を納めることが困難な方は、学生納付特例制度をご利用ください。

20歳以上の学生の方は、本人の前年所得が一定基準以下(前年所得が118万円以下(扶養親族等がいる場合は、118万円+扶養親族等の数×38万円)であるとき)であれば、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料の納付の猶予を受けることができる「学生納付特例制度」があります。平成18年度分の学生納付特例の承認期間は19年3月までとなっていますので、希望される方は、役場住民年金係、忠類総合支所住民課、札内支所で申請してください。(学生証または在学証明書を持参ください)

※学生納付特例期間中に、万が一、事故や病気で障害が残った場合には、障害基礎年金を請求することができます。

※学生納付特例期間は、老後の年金を受けるための資格期間には算入されますが、年金額には反映されませんので、年金の満額を受け取るためには10年以内に後から納めること(追納)をお勧めします。

- 電話による年金のご相談は「年金ダイヤル」をご利用ください

年金の請求などの相談 ☎0570-05-1165/年金を受給中の方の年金相談 ☎0570-07-1165

※相談時間・・・午前8時30分～午後5時(土日・祝日はご利用できません)

※PHSやIP電話からはご利用できません。

※障害年金や国民年金の保険料に関するご相談は、近くの社会保険事務所へ問い合わせ願います。

- 国民年金の納付は前納制度がお得です

平成19年3月までの国民年金保険料をまとめて前納すると、保険料が割引きされてお得なうえ、納め忘れの心配もなく安心です。

前納する月	平成18年					平成19年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	109,620	96,080	82,480	68,850	55,170	41,440	27,670	13,860
お得額	1,260	940	680	450	270	140	50	0

※早いうちから納付するとお得度が高くなります。

※口座振替による半年前納をするとさらにお得です。(口座振替による前納は、1年分(4月分～翌年3月分)、半年分(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)のみとなります。)

※詳細は北海道社会保険事務局年金課(☎011-204-7009)または最寄りの社会保険事務所(帯広社会保険事務所 ☎0155-25-8111)まで問い合わせください。

問い合わせ先 町民課住民年金係 (☎【幕】54-6602)

戦後海外から引き揚げて 来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件余りの未返還の保管証券類をお返ししています。返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いませんので、お気付きの方は、問い合わせください。

◆**問い合わせ先** 釧路税関支署監視取締部門（〒085-0002
2 釧路市南浜町5番9号釧路
港湾合同庁舎 ☎0154-22-
3730）

まちづくり出前講座を 利用ください

町民のみなさんに町の仕事や制度等を知っていただく機会として、出前形式で講座を開催しています。

◆**取り扱い講座（一部）**

「まちの台所」「地方自治制度」
「協働のまちづくり支援事業」
「町税と納税の仕組み」「幕別町の農業の姿」「み分別収集」「介護・福祉」「防災・救命」「悪質商法」「水道・下水道全般」

※これ以外についても、できる限り承りますので、ご相談ください

◆**開催条件**

・町内に住んでいる、または、通勤・通学している5人以上の団体グループが行なう集会などの場にお伺いします。なお、政治、宗教、営利、会食を伴う集会は除きます。

・会場の予約・準備は講座申込者の方でお願いします。会場費などの経費は申込者の方で負担してください。

・時間は平日午前9時から午後9時までの間、90分で講座のお話し、説明が終了するようお願いいたします。

◆**申込方法**

申込者の代表の方が開催希望日の1カ月前までに申込書を企画室へ提出してください。申込書は企画室、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所にあります。電話・FAX・Eメールでも受け付けいたします。

◆**問い合わせ・申込先**

企画室 ☎
【幕】54-6610、FAX 54-3727、Eメール yakuba@makubetsu.lg.jp

住宅用火災警報器設置の義務づけに便乗した悪質な 訪問販売が発生しています！

悪質商法の被害に遭わないよう、以下の点に注意しましょう。



- ・住宅用火災警報器設置の義務づけは、新築住宅（マンション・共同住宅も含む）で平成18年6月1日から、既存の住宅（マンション・共同住宅も含む）は市町村の条例が定める日（平成20年6月1日）から適用されます。
- ・消防職員や公的機関職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。
- ・家電販売店やホームセンター等でも容易に購入できますので、異常に高価格な商品を勧める訪問販売には要注意を！（製品によって価格は多少異なりますが、おおよそ6,000円～10,000円が目安となります。）
- ・不審な場合には、はっきり断り、安易にサインや押印は絶対にしないでください。なお、訪問販売による住宅用火災警報器の購入にはクーリング・オフが適用されます（契約書面を受け取った日を含めて8日以内）。

問い合わせ先 幕別消防署消防課予防係 ☎【幕】54-2434
幕別消防署札内支署予防係 ☎【幕】56-2419
幕別消防署忠類支署予防係 ☎【忠】8-2250



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

墓地についてのお願い

◆お墓のご供物のお持ち帰りにご協力を

もうすぐお盆になり、多くの方がお墓参りに行かれると思います。が、例年、お参りの後にご供物がカラスに荒らされ散乱している様子が見られます。お墓参りの際には、ご供物等のお持ち帰りにご協力をお願いします。

◆お墓の草が伸びたままになっていませんか

墓地の使用許可を受けた後に草が伸びたままになっているところがあります。お互い気持ちよく使用するためにも草刈り等の管理をお願いします。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係 (☎【幕】54-6602) 忠類総合支所住民課環境衛生係 (☎【忠】8-2111)

特定疾患医療受給者証等の有効期間の更新申請について

特定疾患医療受給者証およびウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の有効期間が平成18年9月30日までと

なっている方は、期限までに十勝保健福祉事務所または最寄りの支所で更新の手続きをお願いします。

◆問い合わせ先 十勝保健福祉事務所(帯広保健所)健康推進課保健予防係 (☎0155-2718637)



地球温暖化防止に取り組んでみませんか

「エコライフ会員の募集」

猛暑、大寒波、集中豪雨、干ばつなどの異常気象は、地球温暖化が原因のひとつといわれています。地球温暖化は、工場や自動車、家庭などから排出される二酸化炭素(CO₂)が地球全体を覆うことによる温室効果が要因とされています。

そこで、町ではこの地球温暖化防止に取り組んでいただける「エコライフ会員」を募集します。

エコライフ会員の方には、電気や灯油などの使用量を記入することと、どれだけの二酸化炭素排出量を削減できたかがわかる「環境家計簿」を家族単位でつけていただいたり、省エネに関する情報提供をして、楽しみながら省エネに取り組んでいただきます。

◆募集対象 家庭の月々のエネルギー使用量を報告していただけるなど、省エネに意欲的に取り組んでいただける方。

◆募集人数 20人

◆家計簿記録期間 10月から2年間

◆申込期限 8月31日(木)まで

◆問い合わせ・申込先 町民課環境衛生係 (☎【幕】54-6602)

◆その他

- ・家計簿の取り組み結果は町の広報紙等に掲載します。
- ・必要に応じてご意見をお聞きのことがあります。
- ・報酬等の支給はありません。

緑町団地(単身者住宅)入居者随時受付中

◆入居資格

①同居親族がいない方で、町長が定める基準に該当する方。
(35歳未満の単身勤労者で、

町内に勤務先を有する方。または、入居決定後直ちに勤務場所を町内に移動する方。)

②町税および町使用料等を滞納していない方。

◆場所・構造 緑町22-5 耐火3階建

◆間取 1DK(居間兼台所)・5畳、洋室7畳

◆設備 オール電化(蓄熱式電気暖房、電気温水器、電気調理器)

◆家賃 月額 33300円、敷金2カ月

◆その他

①申込書、その他の提出書類に虚偽のあった場合は、入居決定を取り消す場合があります。

②犬・猫等の動物の飼育はできません。

◆問い合わせ・申込先 施設課住宅係 (☎【幕】54-6623)



▲緑町単身者住宅

平成19年度十勝町村職員 採用資格試験

平成19年度採用予定の管内町村
一般事務職員の採用資格試験が行
なわれます。

◆試験日・場所 9月17日①
寿御苑(帯広市西7南6)

◆受験資格

①初級職(高校卒業程度) 昭和
60年4月2日〜平成元年4月1
日までに生まれた方。

②上級職(大学卒業程度) 昭和56
年4月2日〜昭和60年4月1日
までに生まれた方。

◆試験方法 初級職／教養、作文
上級職／教養、論文

◆合格から採用まで 筆記試験合
格者は、採用資格候補者名簿に
登録され、採用予定町村の面接
試験等により採否を決定します。

◆受験手続 申込書は役場または
十勝町村会(十勝支庁内)に請求
してください。郵送による請求
を希望される方は問い合わせ願
います。

◆申込書の受付期限 8月11日①
まで(消印有効)

◆問い合わせ先 十勝町村会(☎
0155-2316204)総務
課総務係(☎【幕】54-6608)

情報

スポーツ
イベント

INFORMATION
SPORTS・EVENT

新田の森記念館

田辺泰夫・木村久「二人展」

これまで10回行なってきた
「^{かわ}櫛のある風景」写真展の回顧展と
して、最近の作品に加え、思い出
の作品も展示します。ご来館をお
待ちしています。

◆日程 8月2日①〜27日① 午
前10時〜午後4時30分(月・火
休館)

◆入館料 作品展をご覧の方は無
料ですが、他の展示品を見学す
る場合、入場料(300円)が必
要となります。

◆問い合わせ先 新町 新田の森
記念館(☎【幕】54-6575)

硬式テニス教室

◆日時 8月19日①・26日① 午
後4時〜午後6時30分

※原則、2日とも参加のこと。

※注 市外局番【幕】01555(忠)01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

◆場所 忠類公園テニスコート
※雨天の場合は忠類小学校体育館
◆対象 初心者・初級者を対象と
します。性別は問いません。

◆その他

・ボールは用意しますが、他の用
具は持参ください。(雨天の場
合は上靴を用意のこと)

・6名以上の参加者で開催します
◆参加料 3000円(当日納入・
2日分)

◆申込期限 8月15日①

◆主催 幕別町硬式テニス協会

◆問い合わせ・申込先 協会事務
局 宮本(☎【幕】56-2603)

第1回幕別町ジュニアテ ニス大会

◆日時 8月26日① 午前9時〜
◆場所 札内スポーツセンター
テニスコート

◆対象者 町内の中学生以下

◆参加費 1000円

◆申込期限 8月18日①まで

◆主催 幕別町硬式テニス協会
◆問い合わせ・申込先 青田(☎・
【幕】56-8970・0901
1529-9971)

第30回全幕別男子ソフト ボール選手権大会

◆期日 8月21日①〜9月15日①

◆試合開始

・第1試合 午後7時30分〜
・第2試合 午後8時30分〜

◆場所 幕別ソフトボール球場

◆参加資格 町民の方

※女性および小・中学生、高校生
は参加できません。

※登録名簿に登録した選手以外は
出場できません。

◆チーム編成 町内の職場、同好
会、地域(公区)で編成

◆参加料 1チーム 6000円
(申込時)

◆申し込み受付 監督会議で受け
付けします

◆監督会議 8月10日① 午後7
時〜 札内福祉センター1階

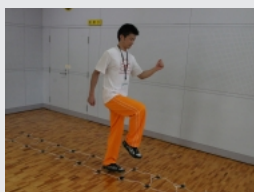
◆問い合わせ先 ソフトボール協
会事務局 堀口(☎【幕】56-171
07090-2693-45
62)



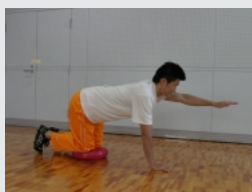
～トレーニング室から～

「体脂肪撃退サーキット」に参加してみませんか？

健康講座「体脂肪撃退サーキット」ってどんなことをしているのかな？と思っている方はいませんか？今月はこのトレーニング方法を紹介したいと思います。



有酸素運動(ラダー)



背筋運動(バランスディスク)



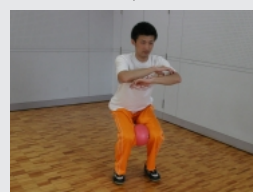
有酸素運動(バランスボール)



腹筋運動(バランスボール)



有酸素運動(ステップ)



スクワット(中ボール)

このように、リズムに乗って有酸素運動！・プルプル耐えて筋力運動！を交互に4～6種目（1種目30秒～45秒）×1～3セット行ないます。また、講座を担当する指導員は毎回替わり、それぞれが色々なアイデアをふりしぼって行なうため、種目は毎回少しずつ違うものになります。

この講座では、運動強度も自分で調節することができます。なかなか一人では続かない、短時間で体脂肪を撃退したい、楽しく運動をしたい・・・そのような方はぜひ参加を!!

9月の健康講座開催のお知らせ

○農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106）

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	13：30～14：15 転倒しない体づくり 1階武道館	19：30～20：15 体脂肪撃退サーキット 2階会議室		19：30～20：15 体脂肪撃退サーキット 2階会議室	13：30～14：15 水中運動 町民プール

○札幌スポーツセンター（☎【幕】56-4083）

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	19：30～20：15 体脂肪撃退サーキット 2階研修室	13：30～14：15 転倒しない体づくり 1階武道場	14：00～14：45 体脂肪撃退サーキット 1階武道場		19：30～20：15 体脂肪撃退サーキット 2階研修室

○忠類体育館（☎【忠】8-2759）

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所				14：30～15：15 体脂肪撃退サーキット 忠類体育館	

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物、バスタオル(忠類体育館のみ) ※水中運動は、水着、水泳帽をご持参ください。
- ◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(事前申し込みは不要です)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係（☎【幕】54-2006）

第30回幕別町陸上選手権大会

◆日時 9月18日(月) 午前8時40分

◆場所 運動公園陸上競技場

◆対象者 町内在住者

◆申し込み 8月31日(木)までに参加料300円を添えて、陸上競技協会事務局 小林(江陵高等学校)【幕】5615105)まで

◆問い合わせ先 陸上競技協会事務局 柿崎(【幕】5412194)

◆その他 幼児の60分競走を行いますので参加される方は、当日午前9時までにお越しください。(参加料無料)



結核健診を実施します

地域を巡回して結核健診を実施します。予約や受診票は必要ありませんので、直接会場にお越しください。

※肺がん検診をご希望の方は、スマイル検診(選択)をご予約ください。

◆対象 今年度、医療機関や肺がん検診等で胸部レントゲン検査を受ける予定のない65歳以上の方。

※年齢は年度末までに迎える年齢です。

◆検査内容・自己負担金 胸部レントゲン検査・無料

◆問い合わせ先 保健予防係
(【幕】5413811・【忠】812910)

結核健診日程表

8月22日(火)		8月23日(水)		8月24日(木)	
受付時間	会場	受付時間	会場	受付時間	会場
9:30~10:00	糠内コミセン	9:30~10:30	保健福祉センター	9:00~ 9:30	新北町近隣センター
11:00~12:00	忠類コミセン	11:00~11:30	鉄南ふれあい交流館	10:00~10:30	札内北コミセン
13:30~14:30	忠類農協前	13:30~14:00	町民会館	11:00~11:30	北栄近隣センター
15:00~16:00	忠類村商工会前	14:30~15:00	幕別北ふれあい交流館	13:00~13:30	札内南コミセン
16:30~18:00	忠類ふれあいセンター福寿			14:00~14:30	あかしや近隣センター
				15:00~16:00	札内福祉センター

献血にご協力ください

移動献血車「ひまわり号」が来町します。献血にご協力ください。

月日	時間	実施場所
8月30日(金)	9:30~10:30	札内支所
	11:00~12:00	保健福祉センター
	13:30~14:00	北王コンサルタント
	14:30~15:00	幕別農協
	15:30~16:30	十勝の杜病院
8月31日(土)	9:30~11:30	役場
	13:00~13:30	特別養護老人ホーム札内寮
	14:00~15:00	札内駅
	15:30~16:30	帯広開発建設部(帯広道路事務所・帯広河川事務所)

◆問い合わせ先 福祉課社会福祉係(【幕】5413811)



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

健康づくりホットライン

肺がん検診

肺がん検診は次のようにして行なわれます。検査法を知って、ぜひ受診してください。

胸部レントゲン検査：肺野（肺の深部）にできたがんを見つける検査。集団検診の検診車などでは、画像を縮小して小さいフィルムにとる間接撮影法が行なわれ、病院などでは原寸大の写真撮る直接撮影法が行なわれます。



喀痰細胞診：肺門（肺の入り口付近）にできたがんを痰の細胞診で見つける検査。肺門がんは、太い気管支にできて早期には胸部レントゲン写真には映らないことがあります。これらは、比較的早い時期から、痰の中にがん細胞をまき散らすので、痰を採取して顕微鏡で調べる喀痰細胞診が有効です。1日だけより3日連続で調べることによって発見率が高くなります。また、このようながんは血痰を出すことも多く見られるので、血痰が出たときは早めに医療機関を受診し、詳しい検査を受けましょう。

今年度より、肺がん検診は「スマイル検診（選択）」として予約が必要です。予約いただいた方に、ご案内書、受診票を送付します。

◆対象：40歳以上（高齢者にもお勧めします。）で、医療機関、検診機関での胸部レントゲン検査等を受けていない方、呼吸器疾患で定期的に受診していない方。

◆検診月日・会場

8月18日（金）忠類ふれあいセンター福寿

8月19日（土）保健福祉センター

8月20日（日）札内福祉センター

8月21日（月）札内福祉センター

◆受付時間

午前6時30分、7時30分、8時30分

◆検査内容・自己負担金

検査内容	自己負担金	
	40歳から69歳	70歳以上
胸部レントゲン検査 ※65歳以上の方は、結核健診も兼ねています。	400円	100円
喀痰検査 ※長期の喫煙者など、問診により必要な方	800円	200円



※年齢は年度末に迎える年齢です。

※同時に胃がん、大腸がん、基本健康診査を受診することができますので、お問い合わせください。

◆問い合わせ・予約先 保健予防係 【幕】54-3811・【忠】8-2910

日	曜	健診名	対象児	時間	場所
9/14	木	1歳6ヵ月児健診	幕別地区H17年 1月～2月生	12:30	保健福祉センター
"	"	3歳児健診	幕別地区H15年 7月～8月生	"	"
9/15	金	1歳6ヵ月児健診	札内地区H17年2月生	"	札内福祉センター
9/20	水	3ヵ月児健診	札内地区H18年5月生	"	"
"	"	7ヵ月児健診	札内地区H18年1月生	"	"
9/21	木	乳児健診	忠類地区H17年 9月～H18年6月生	13:30	ふれあいセンター 福寿
9/22	金	3歳児健診	札内地区H15年8月生	"	札内福祉センター

※8月の日程は「くらしのカレンダー」31ページをご覧ください。

9月乳幼児健診の日程

育児教育

CHILDCARE・EDUCATION

まくべつ町民芸術劇場 公演案内

8月9日(水)19時開演!! (開場18時30分)
ベンチャーズ ジャパンツアー 2006

- 会場 百年記念ホール
- 主催 まくべつ町民芸術劇場 十勝毎日新聞社
- 前売券 全席指定 A席5,000円 B席4,000円
※当日500円高
- 販売所 百年記念ホール、札内支所
教育委員会教育課(忠類総合支所内)
勝毎サロン、カシマ写真
藤丸チケットぴあ、玉光堂帯広店、
帯広市民文化ホールチケットらいぶ



※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしておりますので、ご了承ください。

※車椅子席をご希望のお客様は、百年記念ホールにお申し出ください。

※問い合わせ先：まくべつ町民芸術劇場事務局(百年記念ホール内・☎【幕】56-8600)

五十嵐修「声楽ワークショップ」

声楽の基本とあなたの歌いたい曲(合唱曲・歌曲)をわかりやすくアドバイスします。プロの指導を受けられる貴重な機会ですので、多くのお申し込みをお待ちしています。

- ◆日時 9月30日(土)
13時00分～16時00分
- ◆会場 百年記念ホール
- ◆対象 高校生以上の方
- ◆定員 20名
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 9月15日(金)
- ◆申込先 生涯学習課文化振興係
(☎【幕】56-8600)

※申込時に歌いたい曲も報告してください。

※注

市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

津軽三味線演奏者

白田路明 トーク アンド ライブ

津軽三味線の魅力と若き演奏家のパワーを感じてください！
津軽三味線の歴史や弾き方、人とのつながりなどのトークを
交えながら演奏を披露します。

- ◆開催日 10月28日（土）
- ◆開演 10時50分～（開場10時30分）
- ◆会場 百年記念ホール
- ◆対象 小学生以上
- ◆定員 800名（定員になりしだい締め切ります）
- ◆料金 無料（事前に申し込みが必要です）
- ◆申込先 生涯学習課文化振興係（☎【幕】56-8600）



まくべつ芸術祭一般参加者募集のお知らせ

秋の一大イベント「まくべつ芸術祭」に一般参加者として参加しませんか！

恒例になっております「まくべつ芸術祭」は、11月3日から5日までの期間で、幕別町文化協会所属団体の内、参加希望団体が実行委員となり作品展示、ソーシャルダンス、バレエ・バトン、カラオケ、一般舞台、薄茶席の6部門に分かれて日頃の成果を発表します。

一般参加者の募集人数は各若干名となっており、参加者が多数の場合は抽選になります。

なお、今後の実行委員会議で内容・時間等が決定するため、詳細は電話によりご説明します。

町民会館	百年記念ホール
●作品展 11月3日金～11月5日日 ●薄茶席 11月3日金～11月5日日 ●カラオケ発表会 11月4日土	●作品展 11月3日金～11月5日日 ●バレエ・バトン発表会 11月3日金 ●一般舞台発表会（舞踊・民謡・詩吟・剣詩舞） 11月5日日 ●薄茶席 11月3日金～11月5日日
札内福祉センター	
●ダンス発表会 11月3日金	 

申し込み期限 8月21日（月）

問い合わせ・申込先 まくべつ芸術祭実行委員会（百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600）

生涯学習講座

本講座は生涯にわたり学習することによって、心豊かに生き、地域社会ともふれあい、自ら学ぶ力の向上をめざしています。あなたも始めてみませんか。電話またはFAXでお申し込みいただけます(講座名・氏名・住所・連絡先をお知らせください。)

「パーチメントクラフト講座」 講師/宇野 由利子 さん

申込締切日/ 8月11日(金) 対象/一般 定員/15名 場所/ホール 学習室1

日 時	教材費	受講料
8月21日(月)、23日(水)、25日(金)(全3回) 19時00分～21時00分	2,100円 (2作品)	1,500円

※持参するもの ティッシュペーパー・はさみ・ウエットティッシュ・定規(15cm)・消しゴム

「アイヌ料理に学ぶ大地のめぐみ講座」 講師/山本 みい子 さん

申込締切日/ 8月26日(土) 対象/一般、親子(4年生以上) 定員/24名 場所/ホール 調理実習室

内 容	日 時	材料費
・メニュー カムイチュプオハ(さけ、山菜、きのこ汁)など	9月3日(日) 9時30分～12時30分	600円

※持参するもの エプロン・三角きん・ふきん2枚

「たのしい英会話講座」 講師/クリントン レイン さん

申込締切日/ 9月11日(日) 対象/一般 定員/25名 場所/ホール 学習室1

内 容	日 時	受講料
海外旅行でも役立つ日常英会話を楽しく学ぶことができます。	9月21日(水)、28日(水)、10月19日(水)、26日(水) 11月16日(水)、24日(金)、12月7日(水)、14日(水) 1月18日(水)、25日(水)、2月15日(水)、22日(水) (全12回) 19時～21時	6,000円

現在募集中の講座 ～途中からでも参加できます。今すぐお電話を(残りの日程を受講となります)～

講座名	日 時	教材費	受講料
「水彩画講座」	8月9日(水)、23日(水)、9月13日(水)、27日(水) 10月11日(水)、25日(水) 10時00分～12時00分	400円	一回分500円
「むかし布あそび講座」 (和古布細工)	8月5日(土)、19日(土)、26日(土) 9時30分～12時00分	1作品300円 ～500円	一回分500円
ふれあい将棋講座	8月12日(土)、26日(土)、9月9日(土)、23日(土) 10月14日(土)、22日(土)、11月19日(土)、25日(土) 9時30分～11時30分	—	一回分500円(19歳以下の学生 200円)
こども生け花講座	8月19日(土)、9月9日(土)、30日(土)、10月14日(土) 9時30分～11時30分	2,000円	一回分200円

《いずれの講座も》

※各講座受講の際は筆記用具をご用意ください。

※詳細は締め切りの後、文章でお知らせします。

※全日程を受講ください。受講料・教材費は講座初日に一括して納入いただきます。

なお、納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では払い戻しできませんのでご了承ください。

※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に、抽選とします。

※申込後取り消しをされる場合は、締切日までにご連絡ください。

※当講座受講中の事故については、保険の適用はありませんのでご了承ください。

◆問い合わせ・申込先/生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内)☎【幕】56-8600・FAX【幕】56-8602

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

情報

スワ ディ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
札内分館（百年記念ホール内）
☎【幕】56-4888
忠類分館（ふれあいセンター
福寿内） ☎【忠】8-2910

◇図書館開館時間 10時～18時

※忠類分館21時まで

※札内分館木曜日20時まで

◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）
・毎月月末（図書整理日）

8月の行事

◆スワディたなばた

・期間 2日～7日 開館時間内

・場所 本館・分館

◆図書特別展示

・本館 「世界のお金」

・札内分館 「占い」

・忠類分館 「拡大と縮小」

◆夏休み工作教室

どこにきえた！ ミルクパック

貯金箱 く牛乳ってステキ！

日時 4日（金） 14時～15時30分

場所 忠類分館

日時 5日（土） 10時30分～12時

場所 本館 児童閲覧コーナー

日時 5日（土） 14時～15時30分

場所 札内分館

・定員 各館15名

・参加賞あり

◆どうよう紙芝居

・日時 5日・19日 11時～

・場所 札内分館

◆よみきかせ

日時 10日（木） 10時～

12日（土） 13時20分～

場所 本館

日時 26日（土） 10時30分～

場所 百年記念ホール音楽室

日時 23日（水） 10時30分～

対象 0～3歳くらい

場所 ふれあいセンター福寿

日時 24日（木） 15時30分～

対象 幼児～小学低学年くらい

場所 ふれあいセンター福寿

一般書

・最新・手相入門 チエ エレナ

・水の癒し 江本 勝

・格差社会サバイバル 高橋 朗

・北海道キャンピングガイド2006

・金利が上がるとどうなるか

角川 総一

・佐賀のがばいばあちゃんのレシピ

島田 洋七

・がんを防ぐ 垣添 忠生

・バレエレッスンで美脚・小尻

（文学）

・さざなみ情話 乙川優三郎

・存亡

・愛闇殺

・女信長

・溺れる人魚

・第九の日

・明日のブルドッグ

高橋三千綱

・ナイフ・エッジ 鳴海 章

・さくら草 永井するみ

・シネマ・シネマ・シネマ 梁 石日

・男（オス）女（メス）の怪 養老 孟司

・人生の旅をゆく

よしもと ばなな

・文士の生魑魅 車谷 長吉

・乱鴉の島 有栖川有栖

・東京ゲンジ物語 天樹 征丸

・黒い朝、白い夜 岩井志麻子

・銃とチョコレート 乙一

・賛の夜会香 納 諒一

・ブラッドタイプ 松岡 圭祐

・旅のいろ 北方 謙三

・愛を海に還して 小手鞠るい

・余命 谷村 志穂

・あめふらし 長野まゆみ

・名将佐竹義宣 南原 幹雄

・うそうそ 畠中 恵

・ヴィンテージ・シックス 石田 衣良

・残光 小島 信夫

・風に舞いあがるビニールシート 森 絵都

・戦争を知っていてよかった 曾野 綾子

・ひよこのひとりごと 田辺 聖子

・うちのネコが訴えられました!? 山田タロウ

・川に死体のある風景 歌野 晶午

・うらなり 小林 信彦

・砲艦銀鼠号 椎名 誠

・スコットランドヤード・ゲーム 野島 伸司

・フラッタ・リンツ・ライフ 森 博嗣

・すぐばれるようなやり方で変節 曾野 綾子

・走ろうぜ、マジ 馳 星周

・1458の孤独 伊岡 瞬

・罠釣師（トラッパーズ） 三浦 明博

・ケツヘル 上・下 中山 可穂

・鬼喰う鬼 野火 迅

・雪えくぼ 蜂谷 涼

・一応の推定 広川 純

・私自身の見えない徴 エイミー ベンダー

・ファンタジーと言葉 アーシュラ K. ルーグウィン

※資料の一部を掲載しています。

8

くらしの カレンダー



8/1㊥	よちよちサロン（H17年7月生） 9:20保 予防接種 二種混合 糠内診療所 フッ素塗布 14:00福寿	18金	スマイル検診（選択） 6:00福寿
2水	予防接種 二種混合 保 赤ちゃんクラブ（古舞） 10:00古 予防接種 三種混合 13:00福 子ども料理教室 13:00福寿	19土	スマイル検診（選択） 6:00保
3木	予防接種 二種混合 日新診療所 3カ月児健診 幕別（H18年3月16日～5月3日生） 12:30保 7カ月児健診 幕別（H17年12月～H18年1月生） 12:30保	20日	ふるさと忠類の日 ㊤柏木内科医院（青葉町・㊤【幕】56-5151） スマイル検診（選択） 6:00福
4金	赤ちゃんクラブ（札内） 10:00福 食改まつり 11:00保 断酒会 19:00町	21月	老人福祉センターバス（幕別線） スマイル検診（選択） 6:00福 リハビリ教室 13:30福寿
5土		22火	パパママ教室 9:30保 結核健診 P25参照
6日	㊤緑町クリニック（緑町・㊤【幕】54-6900）	23水	老人福祉センターバス（駒島・美川線） 結核健診 P25参照
7月	老人福祉センターバス（幕別線） 赤ちゃんクラブ（途別） 10:00途 赤ちゃんクラブ（幕別） 10:30保	24木	老人福祉センターバス（古舞線） 結核健診 P25参照 行政相談・特設人権相談（忠類） P 18参照
8火	パパママ教室 9:30保	25金	老人福祉センターバス（新和・札内線） 3歳児健診 札内（H15年7月生） 12:30福
9水	老人福祉センターバス（駒島・美川線） 予防接種 三種混合 13:00保 子ども料理教室 13:00福寿 ベンチャーズジャパンツアー P27参照	26土	
10木	老人福祉センターバス（古舞線） 育児相談 13:30福寿	27日	㊤おち小児科医院（新北町・㊤【幕】56-5522）
11金	老人福祉センターバス（新和・札内線） 1歳6カ月児健診 札内（H17年1月生） 12:30福	28月	リハビリ教室 13:30保
12土		29火	パパママ教室 9:30保
13日	㊤十勝の杜病院（千住・㊤【幕】56-8811）	30水	3カ月児健診 札内（H18年4月生） 12:30福 7カ月児健診 札内（H17年12月生） 12:30福
14月		31木	
15火		9/1金	断酒会 19:00町
16水	町道民税・固定資産税第2期・国民健康保険 税第3期納期（8月31日㊥まで）	2土	
17木	行政相談・特設人権相談（幕別） P 18参照	3日	㊤木村医院（中央町・㊤【幕】56-5102）
		4月	赤ちゃんクラブ（途別） 10:00途 赤ちゃんクラブ（幕別） 10:30保
		5火	よちよちサロン（H17年8月生） 9:20保 予防接種 三種混合 14:00忠診 予防接種 ポリオ 14:15忠診
		6水	予防接種 三種混合 13:00福
		7木	リハビリ教室 13:00保

役…役場（【幕】54-2111）

忠…役場忠類総合支所（【忠】8-2111）

支…役場札内支所（【幕】56-2111）

糠出…役場糠内出張所（【幕】57-2140）

駒出…役場駒島出張所（【幕】57-2171）

教…教育委員会（【幕】54-2006）

町…町民会館（【幕】54-3030）

保…保健福祉センター（【幕】54-3811）

福…札内福祉センター（【幕】56-2111）

福寿…ふれあいセンター福寿（【忠】8-2910）

百…百年記念ホール（【幕】56-8600）

消…幕別消防署（【幕】54-2434）

消札…消防札内支署（【幕】56-2419）

消糠…消防署糠内分遣所（【幕】57-2320）

図…幕別図書館（【幕】54-4488）

図札…図書館札内分館（【幕】56-4888）

図忠…図書館忠類分館（【忠】8-2910）

ト…農業者トレセン（【幕】54-2106）

ス…札内スポセン（【幕】56-4083）

ふ…ふるさと館（【幕】56-3117）

途…途別ふれあい交流館（【幕】56-7371）

糠…糠内コミセン（【幕】57-2140）

古…古舞近隣センター（【幕】57-2113）

札南コ…札内南コミュニティセンター（【幕】56-6518）

㊤…日曜当番医（9:00～正午）

忠診…忠類診療所（【忠】8-2053）

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園（【幕】54-4223）

子…子育て支援センターあおば（【幕】56-4467）

味…ふるさと味覚工房（【幕】57-2001）

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

今月の1枚



7月8日、札内夏まつりが開催されました。この日は夏と呼ぶにふさわしい天候で、会場はにぎわいをみせ、恒例の江陵高校生徒による「行燈行列」がまつりに花を添えてくれました。

こちら編集室です

先日、全道の市町村広報作成者を対象とする「広報広聴技術研究会」に参加してきました。

2日間、117名が参加した研修の1つに北海道造形デザイン専門学校校長の講演がありました。全国の広報コンクール優秀作品をテキストに「ここが良い、ここをもう一工夫するともっと良くなる。」といった具体例を用いての説明でした。なかでも読者の目を引くための「アイキャッチャー」と呼ばれる見出しやロゴの設け方、「余白」の設け方は大変参考になりました。

その方の『余白』は余った白色の部分ではなく、必要な白色の部分である。という言葉が非常に強く印象に残っています。確かに広報コンクール優秀作品のどれをとってみても、余白の設け方が非常に上手くセンスを感じさせられるものでした。

住民の方に読んでいただくという観点からして、色々な商業誌に目をとおり、勉強しなければならぬと思うとともに、読みやすい紙面づくりを心がけていこう痛感させられました。ただ貧乏性という私の性格上、大胆な余白が設けられるかどうか・・・

北原・和田・福田

人の動き

《平成18年6月末日現在》

人口	27,518人	(+ 9人)
男	13,176人	(+ 7人)
女	14,342人	(+ 2人)
世帯数	10,935世帯	(+ 18世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727

ホームページアドレス <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp



再生紙を使用しています。